

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報

あつま

2019年
10月号
令和元年
NO.806





中学校の教師が6年生体育を指導



小中一貫教育

新たな時代を担える
子どもたちを育むために

平成28年4月から「小中一貫教育制度」の導入に係る学校教育法などが施行され、義務教育9年間の小中が連携して学ぶことが可能となりました。

町では、厚真地区と厚南地区に小学校と中学校がそれぞれ1校ずつあり、学校間の距離も近く、子ども同士も身近な存在という利点を生かすため、小中一貫教育の取り組みについて、これまで検討してきました。

今年度から小中一貫教育を導入したことにより今後は、発達段階や教育上の課題に応じた系統性・連続性を強化した教育活動の中で、子どもたちの「つなぐ力（人間関係形成能力・社会形成能力）、拓く力（課題適応能力）を育みます。さらに、「ふるさと教育の充実や授業の工夫改善、英語教育の推進」にも取り組み、9年間の中で子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。

「目指す子どもの姿」を 小学校と中学校で共有します

目指す子どもの姿を小学校と中学校で共有し、9年間を見通して学習指導や生徒指導、発達上の課題を考えます。

小学校と中学校の先生が さらに連携します

中学校の教師が小学校へ出向いて5・6年生を中心に教科の専門性の高い授業を行います。また、小学校の先生が中学校の授業を担当することもあります。

厚真町の小中一貫教育

小学生と中学生の 交流の機会が増えます

小学生と中学生の交流学習、合同授業など中学生がリーダーシップを発揮する場面や、中学生の姿を通して小学生が成長の目標を持つ機会を作ります。

学び舎は変わりません

「小中一貫教育」というと小学校と中学校で校舎や敷地を共用する施設一体型のイメージがあるかもしれませんが、小学校と中学校の施設はそのまま使用します。

ひとのうごき

令和元年9月30日現在（ ）内は前月比

人 □ 4,559人（-12）
男 2,281人 女 2,278人

世帯数 2,143世帯（-1）

広報 あつま

2019年 10月号
令和元年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-6 小中一貫教育
 - 7 令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式
工事のお知らせ
 - 8-9 復旧・復興に向けたアンケート調査
 - 10-11 北海道胆振東部地震被災者支援情報
 - 12 災害復旧工事
 - 13 水道料金、下水道および浄化槽使用料の改定
- 14-16 お知らせ
 - 17 国道235号ウトナイ高架橋補修工事に伴う通行止め
法務局メモ／臨時職員募集／まちのアイドル
- 18-19 令和元年第3回定例会
- 20-21 まちの話題
 - 22 地域おこし協力隊／生活支援員だより
災害ボランティアセンターだより
 - 23 厚高インフォメーション／将来の夢
 - 24 防災のページ
 - 25 健康情報
 - 26 保健の掲示板
 - 27 子育て支援センター
- 28-29 情報ひろば

今月の表紙
COVER



町独自で行っている小学1年生からの英語の授業。今年度からの小中一貫教育の導入によって取り組みの幅が広がりました。

今月は小中の枠組みを越え、9年間を通して子どもを育てる小中一貫教育の全体像とねらいを紹介します。

9月1日～9月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido ebooks

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



明日の厚真への“愛”ことば



ATSUMA LOVERS



小中一貫教育の必要性

昨年度の教育フォーラムなどの中で
見えてきた厚真の子どもの姿や課題

平成30年度の教育フォーラムで厚真の子どもたちの特徴として「素直で、前向き」「一生懸命、言われたことはしっかりと取り組む」「他の町の子に比べ英語ができる」という意見がありました。一方で、高校生のお子さんを持つ保護者の方から、厚真は「みんなが知り合い」という環境のため、知り合いのほとんどいない集団の中では、自分をうまく表現できない時期が一時的にあることが課題に挙げられました。このことから、「新たな環境を乗り越えられる子ども」を育むことが求められているといえます。

小中一貫教育の可能性を生かす

「新たな環境を乗り越えられる子ども」を育てるためには、自分が大切な存在だと認識する自己有用感の育成と自分を語れるコミュニケーション力の育成が大切です。そのため小中一貫教育を導入することによって活用できる、教育課程の特例を生かしたコミュニケーション科（英語）を設置したほか、現在検討している、ふるさと教育を中心とした「総合的な学習の時間」の見直しなどによって「厚真のことを自分の言葉で語れる」「根拠のある自信を身につける」ことができるよう、9年間のつながりの中で育んでいきます。

厚真町の小中一貫教育で行っている 取り組みを紹介します

中学校教師が小学校へ乗り入れ授業

中学校の教師が小学校へ乗り入れて自身の専門教科の学習について指導します。このことで小学生も教科の専門性を生かした授業を受けられるとともに、中学校に入学した時に見知った先生の安心感が得られます。また、先生にとっても入学してくる生徒の書面の引継ぎでは分からない、具体的な様子が分かることなどの利点があります。

現在、特に専門性の高い体育や音楽で試験的に実施し、先生や生徒からの意見を取り入れながら今後の授業数や教科などを考えていきます。



(上) 小学6年生体育「サッカー：ボールになれよう」への乗り入れを行い、パスやキックの基本指導の中で個別指導を行いました。



(下) 小学6年生体育「マット運動」での開脚前転などの回転系の技の説明とポイントの指導を行いました。



厚真中学校
青山 裕 先生

小学校に数回行ったことで、小学生の顔が分かるようになりましたし、彼らにも自分のことを知ってもらえるのが良いですね。また、小学校でどのような学習をしているのかが把握できたので、来年、6年生が中学生になった時に「去年こういうことをやったから今年は…」と組み立てられたらと思います。

小学6年生の中学校登校

小学6年生が中学校へ登校する日を受け、中学校の校舎で1日を過ごします。

専門科目などは中学校の教師から授業を受け、小学校教師が中心になって授業を行う場合も、中学校教師が参加することで、高い専門性を生かした質の高い授業が可能となります。また、普段関わることのない中学校の多くの教師が小学生と関わることもできます。

さらに、生徒会活動や部活動、中学生との交流等の活動や、小学校の授業より5分長い50分授業の体験などを通して翌年以降の中学校生活をイメージすることができます。



(上) 社会科「文明開化」の学習では、2枚の写真から江戸時代と明治時代の街並みの変化について中学校の社会科の教師が詳しい説明を行いました。

(下) 給食も中学校の校舎で食べます。

英語教育を活用した小中交流

世代や環境の異なる人に「伝えたいこと」を相手が「わかるように」伝える力をつけることを目的に、コミュニケーション科では、小学校と中学校という垣根を越えて、小学5年生と中学3年生、小学6年生と中学1年生の英語での交流授業を設けました。



小学5年生は中学3年生に自己紹介、中学3年生はそれを聞いてアドバイス、見本の自己紹介を行いました。



テレビ電話を活用して、小学生は取り組んだ英語劇について、中学生は学校行事についてを、それぞれ英語で説明しました。



中学生は、小学生に教えることで「しっかりやらなければ」と頑張っている姿が伺えますし、小学生はその姿を見て「さすが中学生」と憧れを持つとともに自分も将来こうならなくては、という目標を持つことができると思います。

また、普段話さない人と接する機会を多く作ることでコミュニケーション能力を鍛えることができます。

町の英語教育に携わって7年目となりますが、外国人相手に積極的に話しかけるなど確実に成果は出てきていると思います。



英語教育推進コーディネーター
上厚真小学校 根岸 清人 先生



令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

北海道胆振東部地震から1年が経過した9月7日に総合福祉センターで令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式が行われ、ご遺族をはじめ町民、国や北海道など関係者ら約600人が参列しました。

追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町

な絆が生まれています。全国から寄せられた温かい真心に応え、遠く険しい道の中ではありますが、先人や震災で犠牲になられた方々から託された郷土厚真町の輝きを取り戻すため、町民の皆さまと一丸となって立ち上がり、より一層の努力を重ねてまいります」とあいさつ。

また、ご遺族を代表して、ご両親を亡くされた早坂信一さん（54歳）が多くの支援に感謝を述べ「突然、家族や友人を失った事実を、そう簡単には受け入れられるものではありませんが、亡くなった人は泣いてばかりいる姿を望まないとします。一日も早く日常が戻ることを祈っています」と話しました。その後、参列者一人ひとりが献花し、犠牲となられた方を悼むとともに、一日も早い復興を願いました。



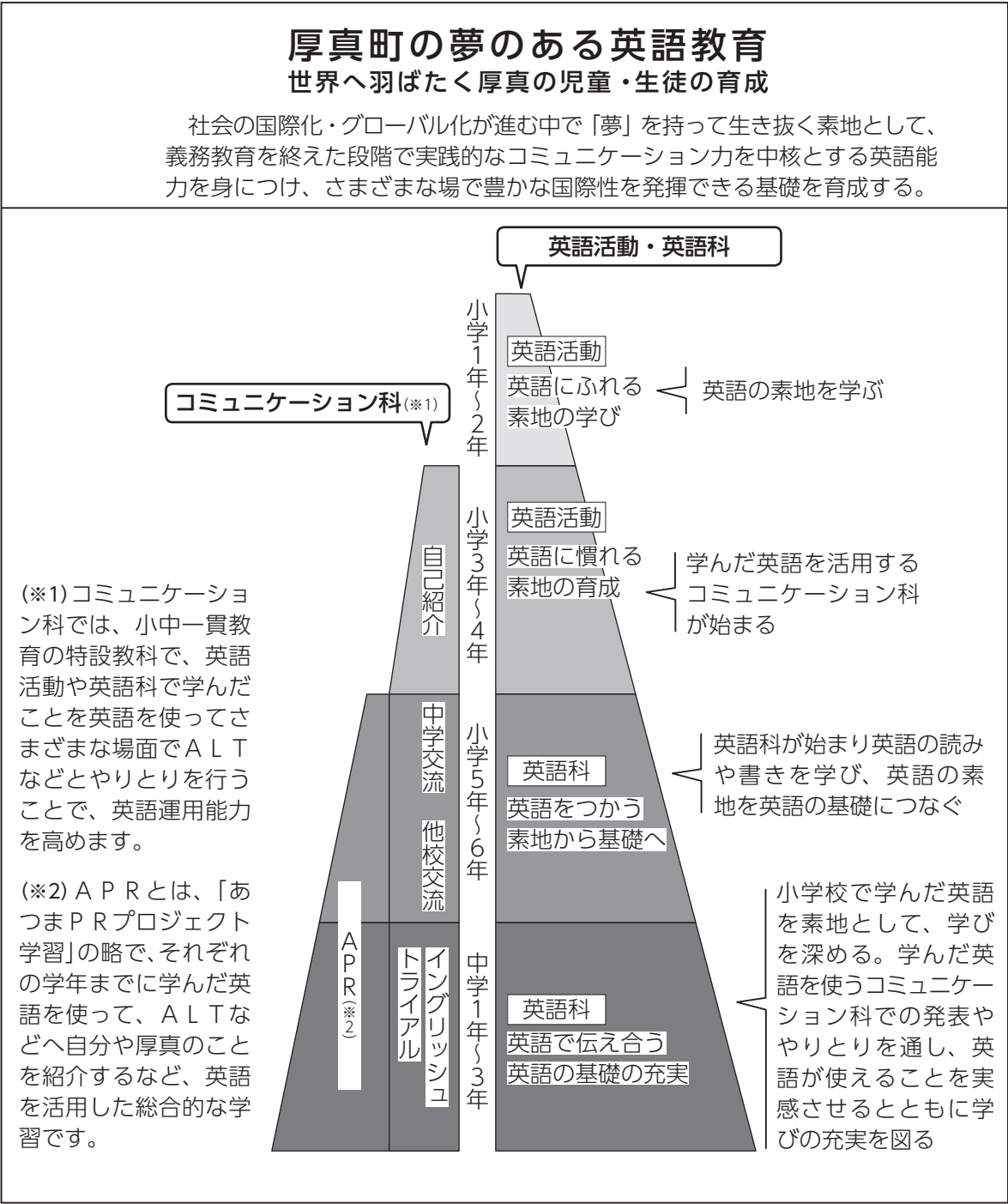
小寺 聖夏さん
発災後多くの町民から話を聞き作詞作曲した復興ソング「羽」など2曲を、ふるさとの復興への思いを込めて歌い上げました。



半崎 美子さん
今年5月に行われた町内イベントの参加がきっかけで出演。「稲穂」や「明日を拓こう」など4曲を披露。



参列者一人ひとりが祭壇に白菊を手向けました。



9年間の学びのイメージ 英語科の場合

小学校・中学校・高校の担当者で教育推進委員会を設置して、カリキュラムや授業の改善に全町の学校を挙げて取り組んでいる英語教育を例に小中一貫教育での9年間を紹介します。

工事のお知らせ

橋の復旧工事により、次のとおり通行止めとなります。
ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

厚真大橋

◇終日車両通行止め(歩行者は通行可)
10月18日(金)～11月6日(水) 20日間
11月25日(月)～12月15日(日) 21日間

上厚真大橋

◇片側交互通行規制
10月28日(月)までの8時～17時

宇隆橋

◇終日車両通行止め(歩行者は通行可)
12月14日(土)まで

問い合わせ 室蘭建設管理部 苫小牧出張所 (☎0144-32-3171)

大切なのは人づくりのスタートラインを小中で担う意識を持って、9年間の中で子どもたちに「生きる力」、社会に出て「役に立つ力」をしっかりと身に付ける教育を行うことだと考えています。しかし、それは学校だけで完結する学習では難しく、学校というハードルを下げて小学生のうちから地域に出て、地域の人と関わり、人とながる練習をしていくことが必要と捉えています。

例えば9月19日の「上小 感謝の日」では、発表づくりを行うにあたりたくさんの方の地域の方にご協力をいただきました。そうした経験で培われた自信とふるさとへの愛情は、将来子どもたちが頑張ろう、踏ん張ろうとしたときの土台であり、よりどころになると思います。子どもたちが調べて終わりではなく、課題を持って調べて、最終的に何らかの形で発信していくなど学校が地域のためにできることにも取り組んでまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。



厚真町小中一貫教育推進委員会委員長
上厚真小学校校長
井内 宏磨 先生

学校という垣根を
越えての取り組み

「震災に伴う人口減少に対しての取り組み」が最も多く、次に「厚真町に訪れる人が増え、観光や交流ができる施設や仕組みの整備」「被災した地域の記憶や被災の記録を残すための活動」「震災を機に生まれた町外の方たちとのつながりを維持していくための活動」が多く挙げられました。

【その他の意見】
「町民それぞれが復旧・復興に寄与していると実感できる活動」、「震災を機に、町の将来像を考え直すこと」「以前の生活を取り戻す」「日常生活ができる状態にする」など

⑤ 自由記述（一部）

厚真町の復旧・復興に向けて、「こんな厚真にしたい・なったら良い」という思い

震災のまち、土砂崩れがあったまち、ではなく、これまで以上に素敵なまちだと知ってもらいたい（30代・女性）

自信と誇りの持てる厚真町にしたい（50代・男性）

震災の経験を活用し安心安全で災害に強い町づくりをしてほしい（30代・男性）

新しい物事だけでなく、既存の活動・取り組みもしっかり再評価して生かしてほしい（30代・女性）

被害が大きかった地域の方々を、町内で助け合うなどして支えていける活動ができたら、これからのまちづくりにも生かせると思う（50代・女性）

移住者と以前から住んでいる方たちが、年齢を超えて親しく地域交流ができる（70代・女性）

厚真町の復旧・復興についての意見・要望

「町民一人ひとりが復興について、自分は何が出来るか考える時だと思う」（80代・男性）

復興と並行して、自治会や農事組合の再編も検討するべきでは（50代・男性）

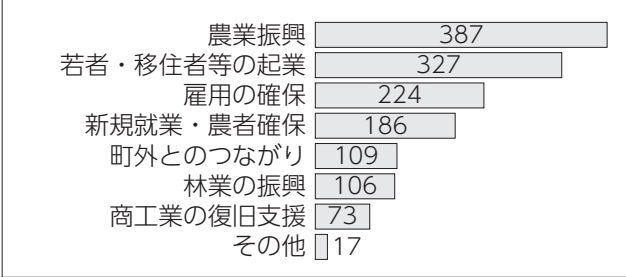
仮設住宅に入居している被災者の住居の支援をしっかりするべき。あと1年で仮設住宅を出なければいけないという不安は相当なものだと思う（50代・男性）

まずは現在住んでいる町民が「生きてて良かった」と思える生活にしてほしい。みんなが落ち着いてから慰霊のための施設や記録を残すことも大事だと思う。（60代・女性）

以前よりも車が通るとすごく揺れると感じる。地震により建物に影響が出ているのか、地盤に影響が出ているのか分からない。（40代・男性）

② しごとについて

「しごとの再生」や「まちの活力向上」のために重要だと思う点

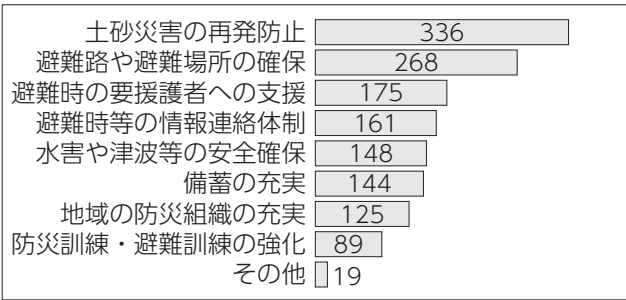


「農地の復旧・活用による農業振興」が最も多く、次に「今後も若者や移住者が町内で就業・起業するための環境整備」、「震災で仕事を継続できなくなった人などを含む多様な方の雇用の確保への支援」が多く挙げられました。

【その他の意見】「厚真ダムなどの活用」「支援員、地域おこし協力隊の取り組み」など

③ 安全・安心なまちづくりについて

「安全・安心なまちづくり」のために重要だと思う点

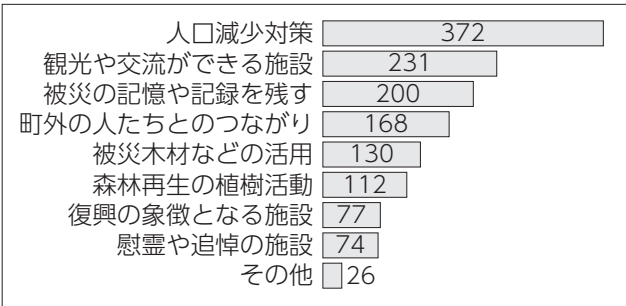


「斜面の復旧や森林の再生による土砂災害の再発防止」が最も多く、次いで「安全な避難路や避難場所の確保・再整備」「避難時の要援護者への支援体制の整備」が挙げられました。

【その他の意見】「防災教育の充実」「自分の身を守るための備えをするよう推進」など

④ 厚真町の復興や将来像について

厚真町の復興に向けた取り組みとして重要だと思う点



復旧・復興に向けたアンケート調査 集計結果概要

町民全世帯を対象に実施した「復旧・復興に向けたアンケート調査」の9月30日時点の集計結果をお知らせします。この集計結果を参考に、厚真町復旧・復興計画の策定に向けて取り組みます。なお、アンケート結果の詳細は10月下旬に町ホームページで公開します。

問い合わせ まちづくり推進課 ☎27-3179

■調査実施概要

対 象 者：町民全世帯（2,120世帯）
実施期間：配布7月27日、回収期限8月9日
実施方法：郵送配布、郵送回収
回収状況：849世帯（回収率 40.0%）

■回答者の属性

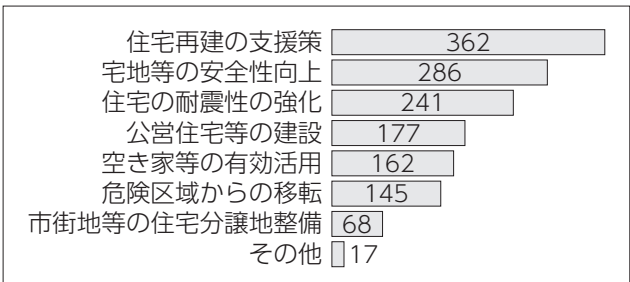
性 別	男性	77.2%	女性	22.8%
年 齢	10代	0.0%	50代	15.5%
	20代	3.2%	60代	23.7%
	30代	7.0%	70代	23.8%
	40代	12.1%	80歳以上	14.9%

■地区別の回収率

北部地区	厚真地区	上厚真地区
幌 内 23 (48.9%)	本 郷 117 (36.8%)	上 野 13 (35.1%)
富 里 8 (26.7%)	京 町 29 (34.5%)	豊 川 15 (44.1%)
高 丘 10 (62.5%)	表 町 81 (36.0%)	共 栄 10 (26.3%)
吉 野 4 (30.8%)	錦 町 8 (34.8%)	富 野 14 (28.0%)
東 和 14 (31.8%)	本 町 23 (42.6%)	上厚真 103 (35.4%)
桜 丘 12 (57.1%)	新 町 69 (37.7%)	共 和 22 (32.4%)
朝 日 27 (40.3%)	美 里 22 (46.8%)	厚 和 6 (22.2%)
幌 里 9 (25.0%)	豊 沢 73 (46.5%)	鯉 沼 3 (12.0%)
宇 隆 17 (36.2%)		浜厚真 8 (21.6%)
		軽 舞 28 (43.1%)
		豊 丘 15 (40.5%)
		鹿 沼 23 (38.3%)

① 住まいの再建について

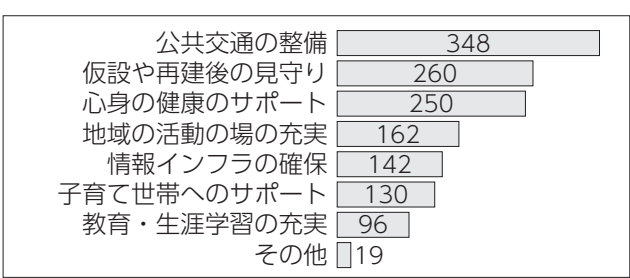
住宅の再生で重要だと思う点



「住宅再建の支援策」が最も多く、次いで「宅地などの安全性を高める取り組み」「住宅の耐震性の強化」についても回答が多く挙げられました。引き続き、これらの取り組みを進めます。

【その他の意見】「市街化調整区域の解除」「個々の事情を細かく聞き取る」など

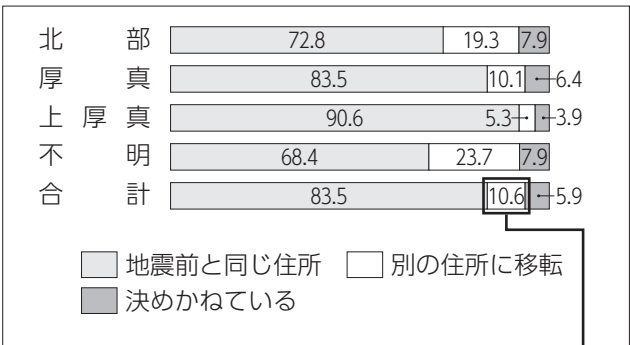
暮らしの再生で重要だと思う点



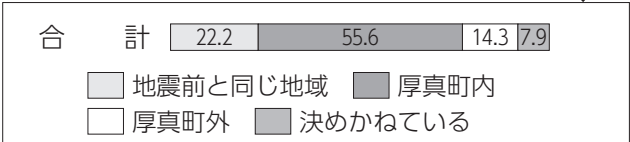
「公共交通の整備」「見守り・サポート」「心身の健康のサポート」を重要とする回答が多くあげられました。住宅再建の取り組みと併せて、引き続きこれらの取り組みを行っていくとともに、施策の充実に向けた検討します。

【その他の意見】「町民交流のイベントの充実」「地域の神社などの再建」など

今後の住まいの場所



移転する場合の住まいの場所



今後の住まいの場所については、「被災前と同じ住所」が最も多くなっています。また、「別の住所に移転する」と回答した方のうち、移転先の住まいの場所を「同じ地区内」「厚真町内」と回答した方が併せて77.8%となっており、厚真町に住み続けたいと希望する方が多いことが分かります。

今後の住まい再建の方向性を決めかねている方が全体の5.9%に上ることから、引き続き住宅再建に対する支援を継続します。

移転の理由としては、「土砂災害・地盤の安全性への不安」が最も多く、次いで「より便利なところが良い」「将来を考え病院などの近くが良い」が挙げられました。北部では「避難に不安がある」、南部では「水害・津波の不安」という回答も多く見られ、地域ごとのリスクに応じた対策も行っていきます。

厚真町住宅復旧支援事業補助金〔上限額変更〕

被災した方が町内で行う住宅基礎の傾斜修復工事と、それに併せて実施する住宅下の地盤改良工事にかかる費用の一部を助成します。

●対象者
被災した住宅が建つ土地の所有者など
※管理者または占有者は所有者の承諾が必要

●対象となる建物
・戸建住宅
・アパートおよびマンション
・店舗(事務所)併用住宅 ※住宅部分のみ対象

●対象工事
・住宅基礎の傾斜修復工事（基礎の沈下または傾斜を修復する工事）
・傾斜修復工事に併せて行う地盤改良工事（住宅建屋下の工事）

●補助金額
対象工事に要した費用から50万円を控除した額の2分の1

厚真町住宅リフォーム補助〔上限額変更〕

半壊および一部損壊の、住宅所有者、管理者、占有者が行う復旧工事に要する費用の一部を補助します。

●補助金額
リフォーム補助対象工事費から30万円を控除した額の30％
※半壊の場合で住宅応急修理支援制度を活用した場合は、その額と30万円を控除した額の30％

●補助上限額
(変更前) 上限30万円
(変更後) 上限50万円
※既に申請済みの方は手続きの必要はありません

●対象者
地震発生時の住宅の所有者、管理者または占有者
※仮設住宅などへの入居の有無は不問
※管理者または占有者は所有者の承諾が必要
※居住実態のある住宅に限る

公費解体の受付期間終了について

り災状況が全壊、大規模半壊、半壊の家屋の解体申請期限が近づいていますので、解体を検討されている方はお早めに申請してください。

●補助上限額
(変更前) 上限200万円
(変更後) 上限300万円
※対象工事費は審査により確定します
※北海道胆振東部地震の被災による修復工事であり、すでに工事が完了しているものを含みます

●申請に必要な書類等
厚真町住宅復旧支援事業補助金交付申請書（別記第1号様式）、対象工事の設計図書（位置図、計画平面図など）、対象工事の見積書の写し、住宅建屋の基礎の沈下または傾斜を確認できる資料、土地・住宅の所有者（申請者を除く）全員または一部の承諾書、土地・建物の全部事項証明書、り災証明書、住民票、その他、町長が必要と認めるもの
※申請前に、工事内容が交付対象となるかを窓口までご相談ください

●受付期間
令和4年3月31日(火)まで

●問い合わせ
まちづくり推進課 総合戦略グループ ☎27-3179

●対象工事
屋根、柱、床、内外壁、基礎、梁、^{はり}ドア、窓、内装仕上げ、上下水道の配管、ガスの配管、給排気設備の配管、電気・電話線・テレビ線の配線、トイレ、浴室、照明器具
※付属建築物(外構工事や物置、車庫など)や、併用住宅の非住宅部分の復旧に関する工事は除外

●工期
令和2年3月31日までに完了する工事

●申請に必要な書類等
〔交付申請時〕交付申請書、工事見積書の写し(すでに工事が完了している場合は内訳が分かる書類)、り災証明書の写し(半壊の方で、住宅応急修理支援制度を活用した方は不要)
〔報告時〕交付完了報告書、領収書の写し、工事完成写真

●問い合わせ
建設課 建築住宅グループ ☎27-2325

●受付期間
10月31日（木）まで

●問い合わせ
町民福祉課 災害廃棄物グループ(総合福祉センター内)
☎26-7871

厚真町持ち家住宅建築促進支援助成金

従来の分譲地への住宅建築を対象とした助成に加えて、新たに被災した方などが町内各地で新築する場合も助成します。

●対象者
市町村民税などを滞納していない方

●補助金額	
①被災した方が震災以降に町内で住宅を建築した場合	定額120万円
②フォーラムビレッジで住宅を建築した場合	最大150万円
③かみあつまきらりタウンで住宅を建築した場合	最大200万円

●対象となる建物
・申請者自身が住むための住宅
・床面積が次の条件を満たす住宅
①…50㎡以上
②③…75㎡以上、二世帯住宅は110㎡以上

一部損壊以上の家屋などの解体費補助

り災状況が一部損壊以上の町内に存在する共同住宅を除く家屋などの解体に要する費用の一部を補助します。
※住宅以外の納屋・車庫などを解体する場合も対象

●補助対象工事
平成30年9月6日以降に着工し、令和2年3月末までに完成する工事

●補助対象経費
建物のみ解体、撤去、処分費
※家財の撤去費などは対象外

補助金額
補助対象工事費の2分の1以内
※他の補助制度を使って解体した方は対象外

補助上限
1工事費に対し、住宅は50万円・非住宅は30万円
※複数解体する場合は1工事費として補助額を決定
※住宅と非住宅の両方を解体…上限額80万円
※店舗兼住宅など…上限額80万円

り災証明の再調査申請受付について

家屋の住家被害認定調査について、り災証明書を交付済みの場合でも、その後の余震などにより被害が拡大したなどの理由で再調査を希望される方は申請してください。
※調査は外観および家屋内部を確認します。日程調整を行うため、調査までにお時間をいただきますので、ご検討されている方はお早めにご相談ください

●他の補助金との併用
「厚真町住宅再建融資利子助成事業」および「厚真町リバースモーゲージ利子助成事業」と併用できます。それ以外の補助金は併用できません。
※義援金および国の生活再建支援制度は利用可

●必要書類
交付申請書、住宅入居者全員の住民票、納税証明書
建築確認申請書の検査済証の写し、その他町長が必要と認める書類

●受付期間
住宅の完成後1年以内（①の場合はこの限りでない）

問い合わせ
まちづくり推進課 総合戦略グループ ☎27-3179

●申請に必要な書類等
り災証明書の写し、解体費の領収書、解体工事の内容がわかるもの（見積書、契約書など）、解体前の家屋などの写真、印鑑、振込先の口座番号

手続き
ご自分で解体業者と契約して解体してください。解体工事終了後、必要書類などを用意してお申し込みください。

●受付期間
令和2年4月30日(木)まで

問い合わせ
町民福祉課 災害廃棄物グループ(総合福祉センター内)
☎26-7871

●受付期間
11月29日(金)まで
※期日以降であってもやむを得ない事情（宅地の地盤被害の拡大による住宅の基礎被害など）がある場合は申請できますのでご相談ください

●問い合わせ
総務課 税務グループ(役場前プレハブ) ☎27-2481

水道料金、下水道および浄化槽使用料の改定について

10月1日から実施された消費税率の引き上げに伴い、水道料金、下水道および浄化槽使用料が下記の通り改定となります。なお、水道料金、下水道および浄化槽使用料は、11月請求分（10月に使用した分）から新税率10%を反映した料金で請求させていただきます。

水道料金新旧税率対比表

種別・用途	基本料金（1カ月あたり）		超過料金（㎡あたり）	
	基本水量	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
家事用	8㎡	1,728円 → 1,760円	216円 → 220円	
営業用	15㎡	3,240円 → 3,300円	216円 → 220円	
団体用A	20㎡	4,320円 → 4,400円	216円 → 220円	
団体用B	20㎡	4,968円 → 5,060円	248円40銭 → 253円	
学校用	20㎡	4,320円 → 4,400円	216円 → 220円	
浴場業用	100㎡	7,992円 → 8,140円	43円20銭 → 44円	
大口給水用	1,200㎡	298,080円 → 303,600円	248円40銭 → 253円	
船舶給水A	600㎡	149,040円 → 151,800円	248円40銭 → 253円	
船舶給水B	10㎡	4,320円 → 4,400円	432円 → 440円	
臨時用	10㎡	4,320円 → 4,400円	432円 → 440円	

メーター使用料金新旧税率対比表

口径	遠隔指示式メーター		地下直読式メーター	
	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
13mm	345円60銭 → 352円	118円80銭 → 121円		
20mm	410円40銭 → 418円	194円40銭 → 198円		
25mm	432円 → 440円	205円20銭 → 209円		
40mm	594円 → 605円	324円 → 330円		
50mm	1,944円 → 1,980円			
75mm	2,268円 → 2,310円			
100mm	2,700円 → 2,750円			

下水道、浄化槽使用料金新旧税率対比表

種別・用途	基本料金（1カ月あたり）		超過料金（㎡あたり）	
	基本水量	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
一般用	8㎡	1,555円20銭 → 1,584円	194円40銭 → 198円	

<料金変更例>

京町在住
厚真 太郎さん宅
令和元年11月分

使用水量 12㎡

			旧税率8% → 新税率10%	
			旧税率8%	新税率10%
水道使用料	基本料金	8㎡	1,728円	1,760円
	超過料金	4㎡	864円	880円
	メーター使用料		345.6円	352円
	小計（10円未満切捨て）		2,930円	2,990円
下水道使用料	基本料金	8㎡	1,555.2円	1,584円
	超過料金	4㎡	777.6円	792円
	小計（10円未満切捨て）		2,330円	2,370円
	合計		5,260円	5,360円

問い合わせ 建設課 上下水道グループ ☎27-2326

＼早期復旧を目指して！／

災害復旧工事



現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。
工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。
大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会 ☎080-2867-6611
建設課土木グループ ☎27-2451

北海道開発局による工事

●砂防工事

日高幌内川（幌内地区）、チケツペ川（幌里地区）、チカエツ川（桜丘地区）、東和川（東和地区）で進めていた緊急的な砂防工事が全て完了しました。
今後はこれらの砂防施設をより多くの雨が降った場合でも被害を少なくすることができるよう、恒久的な砂防施設へと強化します。今年度に調査や設計を行い、来年度から工事を進める予定です。

●直轄災害復旧事業

厚真ダムでは今年度、洪水放流機能の確保や堤体周辺のり面工事を行っています。また、用水施設は厚幌導水路2.7kmと支線用水路1.8kmの計4.5kmの用水路の復旧工事を行っています。
厚幌導水路では、管が離脱するなどした区間は離脱防止機能付きの管を使用するなどの対策を行っています。



8月に完了したチケツペ川砂防工事



厚幌導水路の用水工事

北海道による工事

●日高幌内川災害復旧工事

日高幌内川では大規模な河道閉塞によって天然ダム湖が形成されています。今後の地すべりなどによりあふれて氾濫の恐れがあることから、地震によって流入した土砂を利用し、ダム湖を埋めるための災害復旧工事を行っています。現在、ダム湖までの運搬路を整備するとともに日高幌内川沿いの農地に土砂を仮置きしています。また、台風などに備えた湖内水の排水は完了しています。

●堆積土砂排除事業

吉野、富里地区では地震で斜面が崩壊し、土砂崩れが発生しました。宅地に、流木などが混ざった土砂が堆積したため、埋まっている木などを分別しながら、土砂の撤去工事を進めています。周辺の道路復旧工事などと工程を調整し、今年度中の復旧を目指しています。



日高幌内川災害復旧工事（土砂ダム湖内



堆積した土砂の撤去工事（吉野地区）

町による工事

●河川復旧工事

本郷地区を流れる東仁達幌川は、地震により崩れた土砂が河川を閉塞し護岸ブロックも倒壊するなどの被害がありました。現在、上流500mの復旧工事を行っており、12月末の完成を目指しています。

●富里浄水場復旧工事

富里浄水場では、土砂崩れによる構造物の埋没などの被害があり、浄水機能が停止してしまいました。来年8月の給水開始に向けて堆積した土砂の撤去などの復旧作業を行っています。



ポンプ排水により護岸ブロックを施工



富里浄水場の周りに堆積した土砂の撤去

●林道災害復旧工事

崩壊した道路や崩れた斜面の復旧を行っています。道路の復旧はほぼ完了し、今後は崩れた斜面の整形や緑化を行い、年内の完成を目指し工事を進めています。

児童福祉サービス

町民福祉課（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7872
①②子育て支援グループ、③福祉グループ

ひとり親家庭や障がいのある児童のいる家庭に対し、児童福祉サービスを行っています。

① 児童扶養手当	ひとり親家庭、一方の親が一定の障がいの状況にある家庭などで、18歳以下の子どもを療育している方などに支給されます。 ※18歳に達した後、最初の3月31日まで ※所得制限あり
----------	---

- | | |
|--|---|
| ●支給額（月額）
・児童1人
〔全部支給〕4万2,910円
〔一部支給〕4万2,900円～1万120円

・児童2人目（加算額）
〔全部支給〕1万140円
〔一部支給〕1万130円～5,070円

・児童3人目以降（加算額）
〔全部支給〕6,080円
〔一部支給〕6,070円～3,040円 | ●支給時期
2019年11月の支払いより年6回（奇数月）になり、それぞれの前月分までの2か月分が支給されます。

●必要書類等
①受給資格者および該当するお子さんの戸籍謄本（抄本）
②世帯全員の住民票 ③請求者名義の口座通帳 ④印鑑
⑤個人番号等 ⑥年金手帳 |
|--|---|

②特別児童扶養手当	心身に障がいのある20歳未満の子どもの福祉を増進する目的で該当する子どもを家庭で監護、療育している父母などに支給されます。 ※所得制限あり
-----------	--

- | | |
|---|--|
| ●支給額（月額）
・1級 5万2,200円
・2級 3万4,770円

●支給時期
原則として毎年4月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。 | ●必要書類等
①特別児童扶養手当認定診断書 ②受給資格者および該当するお子さんの戸籍謄本（抄本） ③世帯全員の住民票
④特別児童扶養手当振込先口座申出書 ⑤印鑑 ⑥個人番号など |
|---|--|

③障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。 ※所得制限あり
----------	--

- | | |
|--|--|
| ●支給額（月額）
1万4,790円

●支給時期
原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。 | ●必要書類等
①障害児福祉手当認定診断書 ②戸籍謄本 ③世帯全員の住民票 ④所得証明書 ⑤障がいのあるお子さん名義の通帳 ⑥身体障害者手帳、療育手帳 ⑦印鑑 ⑧個人番号カードまたは通知カード
※事前に窓口へご相談ください |
|--|--|

運転免許返納・適性相談臨時窓口

苫小牧警察署交通第一課企画係 ☎ 0144-35-0110
厚真駐在所 ☎ 27-2510

免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。

- | | |
|---|--|
| 運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。
自主返納をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。なお、当日運転免許を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。 | ●日 時 10月30日（水）13時～15時
●場 所 厚真駐在所
●持ち物 運転免許証、印鑑（シャチハタ可）
※運転経歴証明書を申請する場合は下記も必要です
・写真（6カ月以内に撮影したもの縦3cm×横2.4cm）
・北海道収入証紙 1,100円（交付手数料、JAとまこまい広域で購入可能） |
|---|--|

幼児教育・保育の無償化

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
（総合ケアセンターゆくり内）

10月から認定こども園などを利用する子どもの保育料が無償化されます。

- | | |
|---|--|
| ●無償化の対象
・3～5歳の子どもの保育料
・0～2歳の市町村民税非課税世帯の子どもの保育料

●その他の負担
・給食費、教材費および延長保育利用料はこれまでどおり保護者の負担になります。 | ・3～5歳の保育認定子どもの給食費のうち副食費（おかず、おやつなど）について、保育料に含まれていましたが、無償化に伴って保護者の負担になります。
・年収360万円未満相当の世帯の子どもおよび一部の世帯の第3子以降の子どもについては、副食費が免除されます。 |
|---|--|

一時預かり保育が利用しやすくなります

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
（総合ケアセンターゆくり内）

10月から認定こども園の一時預かり保育の利用要件などが変わります。

一時預かり保育とは	こども園に入園していない子どもが、保護者の通院やリフレッシュなどのために一時的にこども園を利用することができます。 ※利用については事前に申請が必要です ※こども園の行事などの都合でお受けできない場合もあります
-----------	---

①対象年齢の拡大

預かりの対象年齢が拡大されます。

変更前	変更後
満1歳6カ月以上	満1歳以上

②預かり理由の拡大

リフレッシュなど私的理由による預かりも新たに対象になります。

利用の理由	利用可能期間	区 分
断続的な就労や求職活動など	平均週3日以内	非定期的預かり保育
通院や出産、冠婚葬祭など	原則として1カ月以内	緊急預かり保育
リフレッシュや社会参加など	週1日	私的理由による預かり保育

③利用料の変更

これまでは日額でしたが、利用時間に応じた利用料になります。

	変更前	変更後	
	日 額	基本料金 （8時30分～11時30分）	1時間ごとの加算額 （11時30分～16時30分）
3歳以上の子ども	1,200円	400円	120円
3歳未満の子ども	1,600円	500円	150円

※11時30分以降の利用の場合、給食費105円（令和元年度は80円）がかかります
※時間外の利用の場合、30分につき100円の延長利用料がかかります

④一時預かり保育の無償化

町から「保育の必要性の認定」を受けた場合に、3～5歳の子どもは月額3万7,000円、0～2歳の非課税世帯の子どもは月額4万2,000円までの利用料が無償となります。
※事前に申請が必要ですのでご相談ください

国道235号ウトナイ高架橋 補修工事に伴う通行止め

国道235号ウトナイ高架橋の補修工事を行うため、下記のとおり通行規制を実施します。道路利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

10月15日(火)～12月26日(木)

※工事進捗により変更する場合があります

詳細はホームページで
ご確認ください。



問い合わせ 国土交通省北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所 ☎0144-72-5165

議会

令和元年第3回定例会

令和元年第3回定例会が9月17日から18日まで、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、厚真町一般会計補正予算など議案16件、報告7件、同意1件、選挙1件、認定6件、意見書案2件で、いずれも原案どおり可決されました。

した。地方自治法第118条の規定により選考委員からの指名推薦があり、選考結果のとおり次の方々に決定しました。

【選挙管理委員会委員】
大浦眞則（上厚真・71歳）、安田久美子（宇隆・63歳）、畑嶋賢蔵（東和・59歳）、高田雅晴（共和・58歳）※敬称略
【選挙管理委員会委員補充員】

矢部励（豊丘・54歳）、秋永晴美（富里・54歳）、山本隆司（表町・54歳）、桐木洋光（軽舞・48歳）※敬称略

報告

- ◇所管事務調査報告（各常任委員会）
- ◇委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会）
- ◇財政援助団体等に関する監査の結果報告
- ◇定期監査の結果報告
- ◇現金出納例月検査の結果報告
- ◇教育委員会の事務事業の点検・評価報告
- ◇平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

議案

- ◇厚真町表彰条例の一部改正
- ◇厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正
- ◇厚真町税条例等の一部改正
- ◇厚真町子ども園の設置及び特定教育・保育の実施に関する条例の一部改正
- ◇災害弔慰金の支給等に関する条例の

一部改正

◇厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

◇厚真町交流促進センター条例の一部改正

◇財産の取得（学校給食センター・厨房機器など）

◇平成30年災第293号町道鹿沼旧停車場線ほか災害復旧工事請負契約の締結

・契約の方法：指名競争入札
・契約金額：2億1142万円

・契約の相手方：岩倉・北辰・曽我特定建設工事共同企業体

◇平成30年災第680号町道幌里開拓2号線ほか災害復旧工事請負契約の締結

・契約の方法：指名競争入札
・契約金額：1億8810万円

・契約の相手方：山岡・協栄復旧・復興建設工事共同企業体

◇上厚真地区情報通信基盤施設整備工事請負契約の締結

・契約の方法：随意契約
・契約金額：1億4300万円

・契約の相手方：東日本電信電話株式会社

◇令和元年度厚真町一般会計補正予算（第6号）

令和元年度厚真町一般会計予算は歳入歳出それぞれ5億6228万9千円が

追加され、総額は148億6604万4千円となりました。補正された主なものは次のとおりです。

・町営プロードバンド事業
：853万1千円

・定住化促進対策事業：9000万円

・小規模土地改良事業
：3004万5千円

・農地耕作条件改善事業
：5769万6千円

・漁業施設災害復旧事業（胆振東部地震）
：4000万円

・生活再建支援商品券事業
：2640万円

・安全・安心省エネ住宅推進事業
：1億円

・住宅復旧支援事業（胆振東部地震）
：8500万円

・農業施設等災害復旧事業
：4000万円

・公営住宅等災害復旧事業
：755万7千円

◇令和元年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第4号）、介護サービス事業勘定補正予算（第1号））

◇令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

認定

◇平成30年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

◇平成30年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

旧を行う予定としており、復旧工事の進捗状況に応じて、部分的な共用開始や小口径の支線用水路の調査を行う予定となっております。

なお、これまで使用していた取水施設、用水路の応急復旧工事も本年4月までに完了し、暫定的な用水は確保されております。

農業者の農業用施設や機械の復旧に対する被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、事業申請は183戸、物件数は909件となっており、復旧が完了したのから随時補助金の概算払いの手続きを行い8月末時点で426件が完了しております。被災家屋の公費解体につきましては、申請受付件数は189件で、内訳は全壊142件、大規模半壊11件、半壊36件となっております。そのうち、106件が解体を完了、そのほか30件が着手済みであります。

災害公営住宅の整備につきましては、新町地区20戸、本郷地区8戸、上厚真地区4戸、合わせて32戸の建設を予定しており、現在、12月の工事発注に向けて実施設計を行っております。完成は来年10月を予定しております。

現在町内では、多くの復旧工事が進められており、各発注機関と受注業者で構成する災害復旧工事安全連絡協議会を設置し、工事に伴う公害防止対策と安全かつ円滑な工事の実施に取り組んでおります。

胆振東部地震の被災から一日も早い復旧を果たすため、今後も関係機関との連携を図りながら、災害復旧事業などの早期完了に努めてまいります。

意見書案

- ◇平成30年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成30年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

町長行政報告

○農作物の生育状況について
冬季の降水量は平年に比べ少なく、2月、3月は特に降雪が少なく融雪期は平年と比較し5日早まりました。気温はおおむね高温傾向で推移し、春の耕起や、は種作業は順調に終了し、各作物ともその後の生育はおおむね順調となっております。

近年、気象変動が大きい年が続いています。気象変動に的確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、災害復旧工事が本格化し、大型車両の往来が増えているなか、収穫作業の最盛期を迎えるにあたって、道路交通安全と農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化してまいります。

これからもますますお元気で 町敬老会に261人が出席



令和元年度町敬老会が9月20日に総合福祉センターで行われました。今年度対象となる80歳以上の方は697人で、当日は261人が参加。100歳以上、90歳以上、米寿の方には記念品が贈呈されました。満100歳を迎える盛島フデさんには内閣総理大臣からの祝い状が宮坂町長から手渡され、盛島さんは「ありがたいことです」と感謝を述べました。

その後に行われた祝宴で、参加者は近況や思い出話に花を咲かせ楽しいひとときを過ごしていました。

地域おこし協力隊・農業支援員 永島冬生さんに委嘱状を交付



地域おこし協力隊農業支援員に江別市出身の永島冬生さん(35歳)が着任し、9月2日に役場で委嘱状交付式が行われました。

永島さんはこれまで神奈川県や宮城県などの携帯電話販売店で接客業を経験。災害ボランティアとして町内の農家で作業を手伝ったことがきっかけで、農業を志しました。「これまで農業に携わったことがないので新たな挑戦になりますが、3年間でいろいろな知識を学んで、いずれは自分の強みが出せる農家になりたいです」と話していました。

“ありがとう”の気持ちを伝えよう 上厚真小学校開校120周年記念集会 上小 感謝の日

9月19日、上厚真小学校(井内宏磨校長)で開校120周年を記念した集会「上小 感謝の日」が行われ、宮坂町長をはじめ同校の歴代校長やPTA会長、保護者ら約100人が参観しました。

同校は明治32年に浜厚真簡易教育所として開校し、6年後に厚真第四尋常小学校と改称。大正14年に浜厚真から現在の厚和地区に校舎を移転し、昭和56年に一度独立した浜厚真小学校、平成16年に鹿沼小学校、平成23年には富野小学校、軽舞小学校と統合。今年度からは厚南中学校と小中一貫教育の試行を開始しています。

会は児童が主体となり、学年ごとに映像や歌を交えながらお世話になった方や地域の方へ感謝の思いを発表。6年生は「ありがとう 厚真の名産品」をテーマに、町内の農家を訪問して調べた花やハスカップについて紹介し、生産者へのメッセージを発表したほか、町内の方と協力して作ったハスカップクッキーを来場者に配り感謝の気持ちを届けました。

折坂結望さん(6年生)は「これからも多くの人に感謝の思いを伝えていきたいです」と話していました。



厚真郷芸保存会が新曲を初披露 和太鼓松村組 厚真町支援公演

神戸市を拠点に全国で活動する和太鼓松村組(松村公彦代表)の厚真町支援公演が9月15日に総合福祉センターで行われ、町内外から約400人が来場しました。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに結成された同組は、厚真郷芸保存会(畑嶋安雄会長)出身のメンバーが在籍していることから、厚真町を元気づけたいと今回の無料公演を企画。

公演の第1部には同会が出演し、新曲「暁天の光」を初披露しました。この曲は同会が、これまでの支援に対する感謝を伝えたいと、松村代表に作曲を依頼したもの。同会で指導する畑嶋麻由美さん(46歳)は「これからも演奏を通して、震災のことを町外にも伝えていきたいです」と話していました。



厚真中学校開校30周年を記念して 式典と記念発表会を開催

厚真中学校(阿部隆之校長)で9月26日、開校30周年記念式典が同校と開校30周年記念事業実行委員会(尾谷純司委員長)の共催により同校体育館で行われました。開校から30年を迎える昨年に実施する予定でしたが、地震により1年延期しての開催となりました。

阿部校長は「式典が開催できるよう力を尽くしていただいた関係する全ての方に感謝を申し上げます」と式辞を述べました。

式では、尾谷委員長と阿部校長から歴代校長と歴代PTA会長に、感謝状が手渡されました。また、生徒会が主体となって行った記念発表会では、全校生徒による「虹色の未来」の合唱と吹奏楽部による演奏が披露され、参加者から惜しめない拍手が送られていました。

同校は幌里、楢山、厚真中学校が統合し、厚真町北部地区統合中学校として平成元年に開校し、これまで1,069人の卒業生を送り出しています。

胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会(塩田雅史会長)が9月17日から3日間、厚真市街地の通学路で、交通安全街頭啓発を行いました。

同協議会は町や北海道開発局、北海道などの災害復旧工事発注機関と、その受注業者で構成され、互いに連携して交通安全や住環境の保全、事故の防止などに努めることを目的に今年4月に発足。今回は延べ80人の会員が、厚真大橋の災害復旧工事でう回路となる通学路で「ゆっくり走ろう」などと書かれた旗やカードを掲げ、安全運転を呼びかけました。

塩田会長は「工事関係者には、やむを得ず通学路を通行する際はスピードを落とすよう連絡しています。通行される方はトラックが遅いと感じる場面もあるかもしれませんがご協力をお願いします」と話していました。

思いやりのある運転を 安全協議会が交通安全運動



短歌

からからと落ち葉寂しく行き交ふをわが身にしみて手を差し伸べる
街路樹のナナカマドの実雪ばうし小鳥琢みをジッと待ちたり
鴨の群れ睡蓮の葉陰を泳ぎ行く特訓続く冬待つ姿

新町 徳地 美登
新町 中田 克子
本町 飛谷 富夫

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十三号」から抜粋



Vol.238

厚高インフォメーション Atsuma High school Information



学校の取組をご覧ください。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

■給食開始
厚真町給食センターより、念願の学校給食の供給が始まりました。生徒のみならず教職員も大喜びです。給食の内容・様子について、本校ホームページでも、連日、掲載しています。

■交通安全教室
▽8月30日(金)
苫小牧警察署交通第1課・厚真駐在所長・厚真町交通安全推進委員の方々に講師に招いて行いました。交通講師より、「自転車事故防止」「自動車運転免許取得」「北海道自転車条例」「自転車・自動車事故事例」など、身近な問題、かつ、誰にでも起こることについて説明をいただきました。交通安全標語最優秀表彰には、安孫愁斗さん(2年)の「使うなら歩いて使うな スマートフォン」が選ばれました。

■被災1年
▽9月6日(金)
定期試験期間であったため、当日は全校で黙とうを行い、弔意を表す半旗を掲揚しました。試験終了後の10日(火)に、全校集会を開き「校長講話」を開きました。講話では、「被災を忘れずに未来を築く」という生徒へのメッセージとなりました。

■就職支援ガイダンス

▽9月12日(木)

胆振教育局キャリアプランニングスーパーバイザーおよびハローワークとまこまい学卒ジョブサポーターの方々に来校いただき、就職試験目前の3年生に対し、就職試験に向けて必要な準備、心構えや面接に臨む姿勢・態度などについて、実際の場面を想定した演習指導を受けました。就職試験本番目前とあつて、生徒たちは真剣な面持ちで取り組んでいました。希望する就職先に内定することを願っています。

厚真町 地域おこし 協力隊

file.26



起業型地域おこし協力隊

なか がわ たか ゆき
中川 貴之さん (36歳)

着任 平成31年4月(1年目)
出身地 札幌市

これまでの経歴と移住のきっかけを教えてください
北海道各地で林業や製材の「木」に携わる仕事を14年間行ってきました。木のこともっと一般の方にも身近に感じてほしい、地域の森を将来に引き継いでいけるような取り組みをしたいと思い応募しました。
どのような事業を展開していきたいですか
夢は「持続的な森の使い方をして、未来に引き継ぐこと」です。その第一歩として、「山を育てる」という事を大切にしている方々が天然林の間伐などによって切り出した丸太をできるだけ製材して、最大の価値を出せるようにしたいです。そして、木が消費者に届くまでの経緯やどのようなに使われるかといった、1本の木のストーリーを生産者と消費者に伝えていきたいです。
まちの方へひとこと
機材を貸していただいたり、分からないことを教えていただくなど地域の方々に本当にお世話になっています。少しずつ思いを形にしていけるよう頑張りますので、木に関することや地域のことなど、小さなことでも声をかけてください。

生活支援相談員 だより

社会福祉協議会 生活支援相談室
電話:29-7407

「ペットと暮らせなくなったらどうしよう」・・・仮設住宅を訪問する中で、このような声がよく聞かれます。

発災直後もペットがいるからという理由で避難所に行くことをためらったという世帯もありました。それだけ飼い主にとってペットはかけがえのない存在であり、家族の一員です。

仮設住宅においてはペットと生活することが認められていますが、これからの生活再建を考えた時にペットと一緒に住めるかどうかは大きな問題です。

しかし、すべての世帯が自宅の再建を目指せるわけではありません。災害公営住宅や一般の町営住宅

への住み替えを想定したときに、果たして心の支えであり癒しを与えてくれる存在のペットと共に過ごすことができるかということが、次の住まいを考える際の大きな悩みのひとつにもなっています。

すぐに解決できる問題ばかりではありませんが、少しでも課題の解消につながるように、生活支援相談員は一人ひとりの切実な思いや、小さな不安や困り事に時間をかけて寄り添っていきしたいと思います。



災害ボランティアセンター だより

町災害ボランティアセンター
電話:29-7407 専用電話:080-1888-3140

「まだ、お手伝いを頼めるのですか?」と、先日もお問い合わせをいただきました。

災害ボランティアセンターの開設から1年が経過しましたが、今も被災された方々からのご相談をお受けし、ボランティアのご協力をいただきながら支援を行っています。

一番多いご相談は、解体する家の中の家財の片付けや処分です。

処理場に持ち込むための分別や積み込み、大きな荷物の移動には人手を要するため、ボランティアに依頼される方が多いようです。その他には仮設住宅の入退去の引っ越しなどのご相談も寄せられています。

ボランティア活動は土日を中心に必要に応じて平日も行っています。ボランティアの調整には時間をいただくため、できればお早めにご相談されることをお勧めしています。

他人に手伝ってもらうことに抵抗を感じて、相談をためらう方も多いようですが、困ったときはお互いさまで。ご自分の力だけで頑張ることも大切ですが、大変なときは遠慮なくご相談ください。



発表します!!

将来の夢&目標

上厚真小学校6年



いとう しゅう
伊藤 柊優くん



ひの
日野 さくらさん



まの かおる
真野 薫くん



保健師
たかはし あやか
高橋 彩華

健康情報

「がん検診」を 誤解していませんか？

日本で推奨されている検診

検診部位	検診方法	対象者	受診間隔
肺	問診、胸部エックス線検査 (喀痰細胞診(基準に該当した場合))	40歳以上 (厚真町は35歳以上)	1年に1回
乳房	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回
子宮頸部	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診	20歳以上	2年に1回
大腸	問診、便潜血検査(検便)	40歳以上	1年に1回
胃	問診、胃部エックス線 または胃内視鏡(カメラ)検査のいずれか	50歳以上 (厚真町は40歳以上)	2年に1回 (厚真町は1年に1回)

厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」より

皆さんは、がん検診と聞くとどんなことをイメージするでしょうか。実はがん検診には誤解が多いのです。「検診の対象はどんな人？」「最新の検査ほど効果があるの？」「1回受けて異常がなければそれで終わりで良いの？」これらの疑問を解消し、正しい知識を持って、適切ながん検診を定期的に受けましょう。

検診の対象
がん検診では早期がん(症状が出る前のがん)を発見し、早期に治療することが重要です。そのため、対象は特に自覚症状のない健康な人となります。健康な人の中から、がんの疑いのある人をふるいにかけて、分けていくための検査です。

これに対し、自覚症状がある人が病院で受ける検査は「診療」といいます。

日本で推奨されている検診
がんには、早期発見が有効なものとそうでないものがあります。そのため早期発見することでの死亡リスクが下がることで科学的に証明された検診でなければ、検診の効果があるとはいえません。現在、日本では5つの検診が、その有効性(早期発見によって死亡リスクが下がること)が科学的に証明された検診でなければ、検診の効果があるとはいえません。

定期的な受診を
がん検診は最初のスクリーニング(ふるい分け)にすぎません。検診を受けて「異常あり」と判断された場合には、必ず精密検査を受け、診断・治療を受けることが必要です。「異常なし」となった場合でも、次の検診を受けることが重要です。なぜなら、今回「異常なし」であっても、この先将来にわたってがんの危険がないということではないからです。

また、どんな検診でも100%がんを発見できるわけではありません。前回の検診で「異常なし」だったとしても、その後気になる症状がみられた場合には、すぐに医療機関を受診することも重要です。

がん検診日程

胃がん・大腸がん・乳がん
子宮がん・前立腺がん検診
日程…11月20日(水)
1月17日(金)
会場…札幌がん検診センター
※送迎バスあり

乳がん・子宮がん検診
日程…12月3日(火)
会場…総合ケアセンター
ゆくり

事前に予約が必要です。
詳細は、広報9月号折り込みハガキをご確認ください。

東胆振精神保健大会

11月2日(土)
13時30分～15時30分

会場：苫小牧市民会館 小ホール
(苫小牧市旭町3丁目2番2号)

問い合わせ 東胆振精神保健協会事務局(北海道苫小牧保健所健康推進課内) ☎0144-34-4168

こころの健康や精神障がいに関する理解を深めることを目的として、東胆振精神保健大会を開催します。入場は無料で、申し込みは不要ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

●第1部(13時30分～13時50分)▶東胆振精神保健事業功績者感謝状、心のアート展2019受賞者表彰

●第2部(14時～15時30分)▶講演「どうする？ネット依存・ギャンブル依存～行動嗜癖の実態と対応～」講師 兵庫県立淡路医療センター精神科 山本愛久氏

町では、防災情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

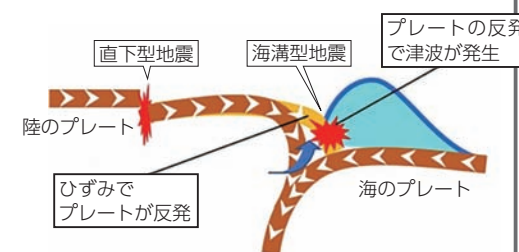
問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎27-2322

防災のページ 地震や津波に注意しましょう



11月5日は、「津波防災の日」、「世界津波の日」です。この日は、1854年の安政南海地震による津波が和歌山県を襲った際の「稲村の火」にちなんで、平成23年の東日本大震災による津波被害を踏まえ「津波防災の日」が閣議決定され、また、国連総会では、「世界津波の日」が採択されました。全国各地で津波防災の日を中心に地震津波防災訓練が行われています。この日を機会にあらためて地震や津波への対策を確認しましょう。

地震は地下で起きる岩盤の「ズレ」によって発生する現象です。日本周辺では海のプレートが沈み込むときに陸のプレートを地下へ引きずり込んでいきます。陸のプレートが引きずりにこられなくなり、跳ね上げられるように起こるのがプレート境界の地震(海溝型地震)で、これにより津波が発生します。また、プレートの内部に力が加わって発生する地震がプレート内の地震(直下型地震)です。



地震が 起きた時の 心得

- 緊急地震速報や大きな揺れがあったときは、まず身の安全を最優先に行動してください。
 - ①頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
 - ②慌てて外へ飛び出ない。
 - ③無理に火を消そうとしない。
- 揺れがおさまってから避難、火元の確認(初期消火)、逃げる時はブレーカーを落とす。
- 屋外では、ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する。
- 自動車の運転中は急ブレーキを避け、ゆるやかに速度を落としハザードランプを点灯する。

津波の特徴を知っておきましょう

▶津波はとても速い
津波を見てから逃げたのでは間に合いません。津波は海の深いところではジェット機ぐらいの速さで襲ってきます。

▶「津波の前には必ず潮が引く」は間違い
地震の発生の仕方によっては、いきなり大きな波が押し寄せてくることもあります。

▶津波は小さくても危険
人は20～30cm程度の津波でも早い流れに巻き込まれてしまう恐れがあり大変危険です。気象庁では20cm以上の津波が発生する場合は津波注意報を発表します。津波注意報が発表されたら海から上がって速やかに海岸から離れてください。

▶家が壊れる津波の高さ
建築方法によって異なりますが一般的な木造家屋では浸水1m程度から部分破壊を起こし始め、2mで全面破壊に至ります。また、浸水が50cm程度であっても船や木材などの漂流物の直撃によって被害が出る場合があります。

津波避難のポイント

●津波による被害の発生が予測される場合には、地震発生後、約3分で警報や注意報が発表されます。テレビ、ラジオ、緊急速報メールなどで津波の情報を確認しましょう。

気象庁ホームページ津波情報▶



●町で配布しているハザードマップで浸水地域や避難場所を確認しておきましょう。

厚真町防災ハザードマップ▶



●「遠く」より「高く」、近くの高台や頑丈で努めて高い建物へ避難しましょう。

●津波は海水が塊となって複数回押し寄せます。津波警報・注意報が解除されるまで絶対戻らないでください。

●津波は川をさかのぼります。大きな河川の周辺にいるときは、川から離れて避難しましょう。

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎ 0144-34-4168			
相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
医療相談	保健・医療・福祉などの相談	毎週 月～金※祝日除く	随時受付 予約：苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	11月19日 月	
こころの健康相談	こころの病気・思春期の不適応などの相談	11月21日 水	
肝炎ウィルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	11月5日 月	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	11月5日 月、19日 月	
HTLV-1抗体検査	検査日の10日前までに予約してください	11月19日 月	予約：エイズ専用電話 ☎0144-35-7474
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	11月5日 月、6日 火、19日 月	

11月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時					苫小牧市夜間休日急病センター
日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話(0144)	夜間・休日・年末年始は急病センターも診察を受け付けています。 診療科目 内科・小児科 住 所 苫小牧市旭町2-9-2 電 話 0144-32-0099 平 日 19時～翌朝7時 診療時間 土 曜 日 14時～翌朝7時 休 日 9時～翌朝7時
3日(日)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	37-8686	
	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111	
4日(月祝)	内科系	苫小牧病院	光洋町3-16-4	72-1201	
	外科系	とよた腎泌尿器科クリニック	元中野町2-17-12	31-2000	
10日(日)	内科系	苫小牧呼吸器内科クリニック	双葉町3-7-3	35-0002	
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221	
17日(日)	内科系	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1-22-33	53-7700	
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000	
23日(土祝)	内科系	会田内科小児科医院	音羽町2-17-3	33-9208	
	外科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151	
24日(日)	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	76-7011	
	外科系	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-43	53-7100	

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
 ☎0120-20-8699
 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

子育て支援センター		問い合わせ・予約・相談
11月のよてい		厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設) 厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
子育て講座「簡単！おいしい！おうちパン！」 寝る前5分と朝の10分でできる 美味しい焼きたてパンの作り方を教わります。 日 時：11月1日(金) 10時～11時30分 場 所：厚南子育て支援センター 内 容：パン作りの実演・パン生地作り・試食 持ち物：エプロン・保冷バック&保冷材(生地を持って帰る時に使います) 参加費：500円(材料費) 定 員：先着10組 ※申し込みはお早めに厚真子育て支援センターへ		子育て講座 すくすく教室 ～親子でこねこねピザ作り～ 日 時：11月22日(金) 10時～12時 場 所：総合ケアセンターゆくり 2階 調理実習室 対 象：子育て支援センターに通うお子さんと保護者 メニュー：野菜を使ったピザやデザート 持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、おしぼり、飲みもの、子ども用スプーン・フォーク ※申し込みは11月11日(月)までに各子育て支援センターへ
子育て講座「手形・足形アート講座」 日 時：11月15日(金) 10時～11時 場 所：厚南子育て支援センター 持ち物：お子さんの写真1～2枚、はさみ、スティックのり、タオル、おんぶ紐 参加費：500円(材料費) 服 装：汚れてもいい服装 定 員：先着10組 ※申し込みはお早めに厚南子育て支援センターへ		子育て包括特別講座 助産師さんに聞く！母乳のお話 母乳栄養のメリットや断乳の方法などについて 楽しく学べる講座です。 助産師さんへの個別相談時間もあります。 日 時：11月26日(火) 10時～11時30分 場 所：総合ケアセンターゆくり 1階 健康増進室 対 象：1歳6カ月未満のお子さんがいる方、妊娠中の方 ※申し込みは各子育て支援センターへ
自由開放 月曜～金曜日 9時～11時30分、13時～14時	子育て相談 14時～16時(火曜・木曜日) ※事前の連絡をお願いします	サークル活動 14時～16時(月曜・水曜・金曜日) ※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください

健診・相談	
乳児健診	
対 象	①令和元年5月8日～令和元年8月13日生まれのお子さん(生後3～6カ月)と保護者 ②平成30年11月8日～平成31年2月13日生まれのお子さん(生後9～12カ月)と保護者 ※対象者には個別にご案内します
と き	11月13日(水)
と ころ	総合ケアセンターゆくり
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②のみ)

予防接種			
予防接種について ＜共通事項＞	接種できる日	受 付	町民福祉課 健康推進グループ(接種当日)
	毎週 月・水・金 曜日	接種場所	あつまクリニック
		持ち物	印鑑、母子健康手帳(19歳まで)

◎ 予約が必要な予防接種

小児マヒ(ポリオ)		B C G	
対 象	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要	対 象	生後5カ月～1歳未満
標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に3回 (追加)初回後12～18カ月後に1回	予 約 先	あつまクリニック ※1週間前までに予約してください
予 約 先	町民福祉課 健康推進グループ ※1週間前までに予約してください	おたふくかぜ(任意) 対 象 1～3歳未満 ※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外 予 約 先 あつまクリニック	

◎ 随時受け付けている予防接種

B 型肝炎		ヒブ	
対 象	生後2カ月～1歳未満	対 象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20～24週あけて1回	標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌		四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	
対 象	生後2～60カ月未満	対 象	生後3～90カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月(初回後60日以上あけて1回)	標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
日本脳炎		水痘(水ぼうそう)	
対 象	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください	対 象	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外
標準的な接種時期	(1期初回)3歳：6～28日あけて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳：1回	標準的な接種時期	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月後に1回
MR混合(麻しん・風しん)		対 象 ①生後12～24カ月までのお子さん ②平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間)	

問い合わせ 予約・受付	町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871 京町165-1(総合ケアセンターゆくり内) (受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)
----------------	--	---

パソコン講習

11月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、ワードで作る文書（初級）、中級者向け1コース（エクセルで作る集計表（初級）、上級者向け1コース（JWord（基本操作・平面図作成）の計4コースを実施予定です。

講習の日程・受講料など

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター
（☎0144-5516622、
📧http://www.tomakomai.ac.jp/）

生活、仕事、家計、家族の悩み相談のご案内

生活費が足りなくて困っている、就職したいけれど決まらない、借金返済で生活が圧迫されている、子どもが引きこもっているなど現在の生活にお困り方のご相談を広く受け付けます。

日時

11月8日（金）13時～14時

場所

総合福祉センター1階 談話室

問い合わせ

生活就労サポートセンター
いぶり（☎0120-1091

0783）

働きたい方のための出張相談会

苫小牧市で「働きたい」を応援する無料出張相談会が開催されます。

対象

おおむね15歳～39歳の方と家族

日時

10月23日（水）14時～16時（先着順・予約可）、毎月第4水曜14時～16時

場所

ワークプラザとまこまい（苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階）

内容

就労相談・就労体験ほか

問い合わせ

とまこまい若者サポートステーション（☎0144-8418670）

無料調停相談を行います

苫小牧調停協会では、次のとおり『無料調停相談』を行います。離婚、養育費、相続、近隣紛争、損害賠償の問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時

10月18日（金）10時～17時30分

会場

苫小牧市民活動センター3階会

議室（苫小牧市若草町3丁目3-8）

申し込み

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ

札幌地方裁判所苫小牧支部（☎0144-3213295）

野ねずみ駆除薬剤の空中散布を実施します

野ねずみの食害から森林被害を防ぐため、ヘリコプターによる薬剤（殺鼠剤）の空中散布を下記の内容で実施します。

実施予定日

10月15日（火）～11月15日（金）

※天候などの状況等により変更になる場合があります。実施する際は、実施日前日までに防災行政無線で連絡します

時間

8時～16時頃

場所

町内全域（民有林1296㌔）

薬剤名

リンカS1粒剤、ホクサンりん化亜鉛10粒剤（農薬取締法による登録を受けている農薬）

問い合わせ

苫小牧広域森林組合厚真支所
（☎2712429）

10月は不正軽油防止強化月間

北海道では、不正軽油を「売らない」「作らない」「買わない」「使わない」を合言葉に不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。不正軽油を見たり聞いたりした時は、「不正軽油ストップ110番（フリーダイヤル0800-80021110）」で情報の提供をお願いします。

問い合わせ

北海道胆振総合振興局苫小牧道税事務所課税課事業税間税係（☎0144-3215179）

バス運転手合同採用説明会

地域の生活バス路線を運行しているバス事業者では、運転手の高齢化と担い手不足などにより、運転手不足が続いています。今後、生活バス路線を守っていくためには、バス運転手の確保が必要不可欠となっております。運転手不足の解消に向けて、北海道バス協会と北海道との連携のもと、バス事業者参画による「バス運転手・合同採用説明会」を次のとおり開催しますので、バス運転手の仕事に興味・関心がある方はお申し込みください。

日時

11月2日（土）10時～15時

会場

札幌運転免許試験場（札幌市手稲区曙5条4丁目1-1）

実施体制

【主催】北海道バス協会、北海道【出展】北海道中央バス（株）、（株）じょうてつ、ニセコバス（株）、千歳相互観光バス（株）、札幌観光バス（株）、国際観光バス（株）、札幌第一観光バス（株）、ジェイ・アール北海道バス（株）、空知中央バス（株）、道南バス（株）【協力】北海道警察本部、市町村【後援】北海道労働局、北海道運輸局

実施内容

路線バス運転体験、現役運転手によるトークセッション、バス会社による就職相談会など

参加対象者

バス運転手の仕事に興味・関心がありバス会社への就職を考えている方（バス運転体験は、普通自動車運転免許の保有者で事前申込が必要です。普通自動車運転免許を保有していない方は、バス運転体験はできませんが、就職相談会に参加可能です）

問い合わせ・申し込み

一般社団法人北海道バス協会（☎011-62114161）
インターネットからの申込みはこちら▽



北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 861円

（効力発生年月日 令和元年10月3日）

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

苫小牧労働基準監督署 ☎0144-33-7396

マチの善意

こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						3倍
3	4	5	6	7	8	9
㊦	㊧	㊨	㊩ 3倍	㊰		
10	11	12	13	14	15	16
㊦	㊧	㊨ 3倍	㊩	㊰	2倍	3倍
17	18	19	20	21	22	23
㊦	㊧	㊨	㊩	㊰	3倍	
24	25	26	27	28	29	30
㊦㊧	㊨ 2倍	㊩ 風呂	㊰	㊱	㊲	

◎10月1日～11月30日▶シェフのお勧め季節限定メニュー
◎10月1日から税率改正に伴い、入浴・レストランの料金に変更になります

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

㊦毎週日曜▶ちびっこデー
小学生はサービス券2枚

㊦毎週月曜▶シルバーデー
65歳以上はあつまるカードポイント3倍

㊦毎週火曜▶メンズデー
男性はサービス券2枚

㊦毎週水曜▶高齢者無料入浴券の日

町交付の無料入浴券ご利用の方はヘルシーセットが550円

㊦毎週木曜▶レディースデー
女性はサービス券2枚

㊦最終金曜▶町民の日
誕生月の町民の方はレストラン利用で入浴無料

㊦最終日曜▶ファミリーデー
お子様連れの方は入浴と食事セットで1,250円

・2と6のつく日はポイント3倍
あつまるカードポイント3倍

・5のつく日は無料券利用でポイント5倍
町交付の無料入浴券ご利用の方はあつまるカードポイント5倍

・毎月26日は風呂の日
あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

㊦毎週月曜・火曜（祝日除く）▶ビールが半額

㊦毎週木曜・最終日曜▶ソフトクリーム半額

問い合わせ窓口

〔ゆ〕…総合ケアセンターゆくり内 〔福〕…総合福祉センター 〔プ〕…役場庁舎別館前プレハブ
〔青〕…青少年センター内 〔か〕…旧かしわ保育園内

問い合わせ内容	担 当 部 署	電 話 番 号
被災された方の相談窓口 復興計画	総務課災害復興グループ	27-2481
義援金	総務課財政グループ	
り災証明・被災証明	総務課税務グループ〔プ〕	
防災対策	総務課研修防災グループ	27-2322
社会福祉・生活再建	町民福祉課福祉グループ〔ゆ〕	26-7872
子育て	町民福祉課子育て支援グループ〔ゆ〕	
高齢者福祉	地域包括支援センター〔か〕 (厚真町社会福祉協議会内)	29-7407
災害廃棄物	町民福祉課災害廃棄物グループ〔福〕	26-7871
戸籍、住民登録、墓地 国民健康保険、ごみ	町民福祉課町民生活グループ〔ゆ〕	
健康相談	町民福祉課健康推進グループ〔ゆ〕	
広報広聴、地域公共交通	まちづくり推進課企画調整グループ	27-3179
あつま災害エフエム 町有地分譲地管理	まちづくり推進課総合戦略グループ	
農林業	産業経済課農業グループ、林業グループ	27-2419
商工業、観光、水産	産業経済課経済グループ	27-2486
道路、河川	建設課土木グループ	27-2451
住宅	建設課建築住宅グループ	27-2325
上下水道	建設課上下水道グループ	27-2326
学校	教育委員会生涯学習課学校教育グループ〔青〕	27-2494
社会教育、図書室	教育委員会生涯学習課社会教育グループ〔青〕	27-2495
消防	胆振東部消防組合厚真支署	26-7119
ボランティア	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	080-1888-3140

町の情報を発信中

町ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>

 **facebook** <フェイスブック>
お知らせやイベント情報を
発信しています！
<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>



LINE
無料コミュニケーションアプリ「LINE」で
災害時の緊急情報、支援情報、町政情報
などを配信しています。

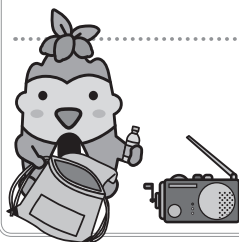
※LINEアプリから友だち追加してください

 **Instagram** <インスタグラム>
厚真町の今やあなたの想いを
投稿してください！
<https://www.instagram.com/atsumalovers/>



・IDで追加 @atsuma

・QRコードで追加



あつま災害エフエム
81.4 MHz
周波数

放送時間
(各15分程度)

8時
12時
18時